6 誰もが安心して暮らせるまちづくり

基本目標

誰もが災害や犯罪などに備え、安全・安心に暮らせるまちを目指します

近年、全国で毎年のように人的被害を含む深刻な被害を及ぼす自然災害が発生し、 異常気象の常態化も懸念されており、こうした災害の教訓を踏まえた災害への対応力 の強化が求められています。また、日常生活においても、新たな手口で複雑・多様化 する犯罪から市民を守る取組も求められています。

上越市も例外ではなく、その地勢・気候上の特性から、地震、水害、土砂災害、津波、突風、豪雪など、多種多様な自然災害を引き起こす要因が潜在しているほか、児童・生徒に対する不審者による声かけや高齢者を狙った特殊詐欺事件など、市民の身近なところで不安を感じる犯罪等も発生しています。

市では、災害等から市民の生命・身体・財産を守るため、地域防災計画に基づき、 災害の予防等に必要な対策、災害時の初動マニュアルの作成などを進めたほか、危機 管理に関する職員研修訓練を継続して実施し、職員の災害対応能力の向上を図るとと もに、関係機関との連携体制の強化に努めてきました。

また、防犯対策についても、上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画に基づき「地域の安全は自ら守る」という自主防犯意識を高めるため、各種施策に取り組むとともに、警察を始めとする関係機関との連携を強化し、様々な予防策を進めてきました。

今後も、防災・防犯対策の更なる強化を図るとともに、自助・共助の力を生かした 地域防災力の向上と自主防犯意識の高揚に一層努める必要があります。

ここでは、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の基本方針の下、基本目標を「誰もが災害や犯罪などに備え、安全・安心に暮らせるまちを目指します」と置き、施策の方向を定めます。

1 現状

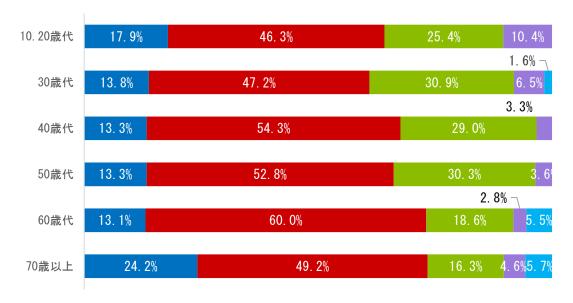
○ 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査の結果では、災害時にどのように 行動すればよいか「知っている」、「どちらかといえば知っている」と答えた人は合 わせて 69.5%で、前回に比べ 4.1 ポイント減少しました。一方で、「知らない」、「ど ちらかといえば知らない」と答えた人は合わせて 27.3%で、前回より 3.6 ポイント 増加しています。年代別で見ると、大きな差は見られない結果となりました。

令和2年 上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果

あなたは、災害時にどのように行動すればよいか知っていますか。



●年代別比較



2 課題

- 災害による被害の未然防止又は軽減を図り、災害発生時に迅速に対応するためには、的確な情報発信やハザードマップの提供等を通じた災害への対応力の強化が必要です。
- 高齢者、障害のある人、けがや病気の人、子ども、外国人など、災害についての 知識不足や情報入手が困難、自力での避難が困難な人を支援する取組を強化するこ とも必要です。
- 避難所の運営に当たっては、避難者の安全の確保、生活環境の維持、要配慮者に対する配慮やプライバシーの確保、多様性を考慮するとともに、感染症等にも配慮し、市民が安心して避難できる環境づくりを行う必要があります。

- また、高齢化や担い手不足が自主防災活動の減退につながり、組織の維持あるいは結成自体が困難となる状況も見られます。こうしたことから、自助・共助の力を生かした自主防災組織の活動を更に支援していくとともに、町内会の範囲を超えた支援体制の構築も必要となっています。
- 冬期間における安全安心な生活環境を維持するため、車両や歩行者の通行空間を 確保するほか、集落内の生活道路や住居の除雪を支援する体制も必要です。
- 高齢者等を狙った特殊詐欺など犯罪が巧妙化・多様化していることから、地域に おける世帯構成の変化や高齢化の進行などを踏まえ、市民や関係機関・団体などと 連携による地域ぐるみの防犯活動を展開していく必要があります。

3 施策の方向

(1) 防災に関する情報提供や避難時に必要な施策、自助・共助による防災体制の整備を推進します。

(危機管理課、市民安全課、福祉課、高齢者支援課)

① 防災対策や避難支援体制の充実 災害時に被害を防止又は軽減するため、的確な情報発信と避難体制の整備に取り組みます。

事業例

- ・安全メール、防災行政無線等による情報発信
- ・要配慮者に配慮した災害対応計画・避難体制の整備
- ・避難行動要支援者※名簿の作成
- ② 自主防災活動の推進 災害時に地域の災害対応力が発揮できるよう、自主防災組織の活動を支援します。

事業例

- ・自主防災組織への防災アドバイザーの派遣
- ・防災士の養成
- (2) 防犯に関する情報提供や注意喚起、地域ぐるみの防犯活動を推進します。 (市民安全課)
 - ① 防犯対策の充実 安全で安心な地域社会を実現するための「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」に向けた施策に取り組みます。

事業例

- ・的確な防犯情報の提供と広報啓発活動の推進
- ・互いが助け合う地域社会の形成に向けた支援
- ・犯罪の起こりにくい環境づくりの推進
- (3) 冬期間の安全な通行空間の確保と除雪に必要な施策を推進します。 (市民安全課、自治・地域振興課、共生まちづくり課、高齢者支援課、雪対策室)
 - ① 除雪対策の充実

道路・歩道の除雪により安全に通行できる空間を確保するとともに、住居周辺の除雪についても労力の確保や協力体制を整備します。

事業例

- ・要援護世帯の雪害時の安否確認や除雪支援の必要性等の情報収集
- ・小中学校の通学路や主要生活道路の除雪の推進
- ・住民組織等の除雪等ボランティア活動支援
- ・災害連携ボランティア推進会議による支援

※避難行動要支援者

高齢者、障害のある人、乳幼児、外国人その他の特に配慮を要する人(要配慮者)のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人

7 誰もが快適に暮らせるまちづくり

基本目標

公共空間や居住空間において、誰もが利用しやすく、住みやすく、安全に生活できるまちを目指します

住宅で生活したり施設等を利用する際に大きな障壁となるのが、入口などの段差、階段、路上の放置自転車、あるいは車椅子を使用している人が使いにくい狭いトイレなど、目に見えたり、本人が実感する「物理的障壁」です。

市では、誰もが安全、安心で快適に利用できる施設整備を推進するため「公共建築物 ユニバーサルデザイン指針」に基づき、公共施設の整備を進めています。また、多くの 人が利用する民間の公共的施設についても、「新潟県福祉のまちづくり条例」に基づき、 安全かつ快適に利用できる構造及び設備となるよう事業者への指導や助言を行ってい ます。

また、高齢者や障害のある人が住み慣れた住宅で自立した生活を送ることができるよう、住宅リフォームに対する支援をしてきました。

建物、設備やまちのユニバーサルデザイン化は徐々に図られてきているものの、まだまだ物理的障壁によって不便を感じる場面も多く、更なる整備が求められますが、同時にそれらを利用する人が互いに思いやり、助け合うなど、意識上の障壁の解消、すなわち「心のユニバーサルデザイン」の推進も必要となります。

ここでは、「誰もが快適に暮らせるまちづくり」の基本方針の下、基本目標を「公共空間や居住空間において、誰もが利用しやすく、住みやすく、安全に生活できるまちを目指します」と置き、施策の方向を定めます。

1 現状

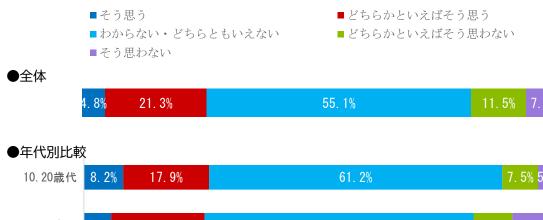
- 令和 2 年度における「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」に基づく全対象施設 の指針適合率は 66.36%であり、当初の平成 19 年調査の 51.42%に比べ、14.94 ポイ ント上昇しました。
- 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査の結果では、市の施設について、高齢者、障害者等が安全で快適に利用できていると思いますかとの問いに対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 26.1%で、前回に比べ 31.3 ポイント減少しましたが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 19.9 ポイント減少しました。年代別で見ると、大きな差はみられない結果となりました。どうすればよくなるかとの問いには、古い施設はバリアフリー化されてい

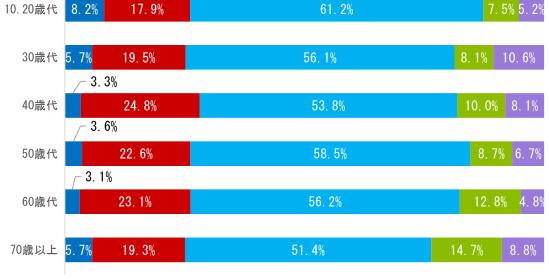
ないなど、施設のバリアフリー化の整備やメンテナンスの必要性などの意見が多くありました。

- 一方、民間施設については「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 30.7%で、前回に比べ 16.2 ポイント減少しましたが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 27.7 ポイント減少しました。こちらも年代別で見ると、大きな差はみられない結果となりました。どうすればよくなるかとの問いには、市の施設に同じく、施設のバリアフリー化の整備の意見が多くありました。
- また、自分の住宅が安全で快適に生活できる住宅であると思いますかとの問いに、「そう思う」、「どちらかというとそう思う」と答えた人は合わせて 26.6%で、年代別で見ると、30 歳代、70 歳以上が他の年代より上回っていました。どうすればよくなるかとの問いには、「バリアフリー化のリフォームの必要性」や「手すりの設置」などの意見がある一方、「費用面への支援」の要望などの意見もありました。

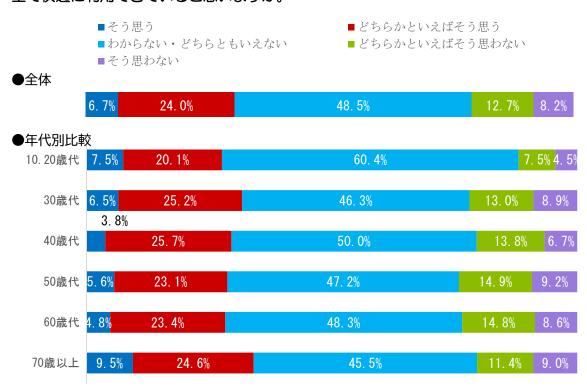
令和2年 上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果

市の施設は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。





民間の施設(病院、社会福祉施設、商業施設など)は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。



あなたの住宅は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に生活できる住宅だと思いますか。

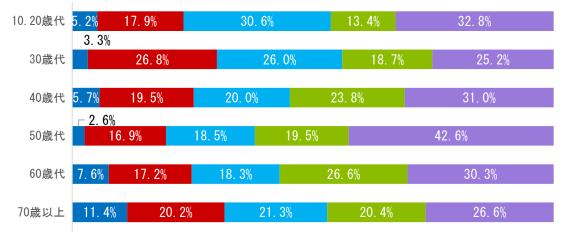
- ■そう思う
- ■わからない・どちらともいえない
- ■そう思わない

- ■どちらかといえばそう思う
- ■どちらかといえばそう思わない

●全体



●年代別比較



2 課題

- 全ての公共施設などにおいて、高齢者や若者、障害のある人やない人、子どもや妊婦、外国人など、誰もが安全・安心で快適に利用できるような環境が整っているわけではありません。計画的に、できるだけ多くの人が利用しやすい施設に近づけていくため、市と事業者はユニバーサルデザインの視点を常に意識し、人にやさしい施設の整備に努める必要があります。また、環境が整っていなくても、人が支援することで利用できるようになるという視点から、あわせて互いの立場に立って互いを思いやる意識を高めていく必要もあります。
- 誰もが安心して暮らせる家づくりは、現に障害のある人だけの問題ではなく、将来を見据え誰もが直面する問題として認識してもらうことが必要です。誰もがいつでも、いくつになっても快適に暮らせる住宅が増えていくことが必要です。

3 施策の方向

(1) 誰もが安全かつ快適に利用できるよう施設整備を推進します。

(共生まちづくり課、福祉課、高齢者支援課 ほか)

① 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進 市の施設を誰もが安全・安心で快適に利用できるようにするため、「公共建築物 ユニバーサルデザイン指針」に基づく整備を推進します。

事業例

- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく市の施設(学校施設・福祉施設・集会場等・スポーツ施設等)の整備
- ・わかりやすい誘導・案内看板等の設置
- ② 民間施設におけるユニバーサルデザインの推進 民間の公共的施設が誰もが使いやすい施設となるよう、新潟県福祉のまちづく り条例に基づき協議や指導、助言を行います。

事業例

- ・新潟県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づく民間施設(病院、社会 福祉施設、商業施設等)の整備に係る協議・指導・助言
- ③ 誰もが暮らしやすい居住環境の整備 高齢者や障害のある人などが在宅で自立した生活ができるよう、住宅リフォームを支援します。

事業例

・高齢者、障害のある人の住宅リフォーム補助金の交付

8 誰もが移動しやすいまちづくり

基本目標

誰もが安全かつ快適に生活交通を利用し、社会参加できるまちを目指します

近年、高齢化の進行や運転免許証の自主返納者の増加に伴い、公共交通に対し、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が求められています。 そのため、市では乗合タクシーや市営バスへの転換など、バス路線の再編を進めるとともに、公共交通での対応が困難である地域においては、住民が主体となって行う互助による輸送の取組を支援したほか、地域内の鉄道の経営支援や、これらの公共交通機関の利用促進と利便性向上に取り組んできました。

また、道路や橋梁などの市民生活に欠かせないインフラ整備については、長寿命化対策や各種整備計画に基づく効率的かつ効果的な施設整備に取り組んできました。また、今日の車社会の中にあって歩道に求められる「安全な歩行者空間の確保」という観点から、通学路はもちろんのこと、幹線道路で自動車交通量が多く交通事故発生の恐れがある区間や駅、公園周辺など多くの人が集まる場所の整備を優先的に行ってきました。

市民の安全・安心で快適な日常生活を支えるとともに、誰もが自由に移動でき、地域の様々な活動への参加を促進するため、歩道・道路の整備のほか、持続可能な公共 交通ネットワークの構築にも取り組んでいく必要があります。

ここでは、「誰もが移動しやすいまちづくり」の基本方針の下、基本目標を「誰もが安全かつ快適に生活交通を利用し、社会参加できるまちを目指します」と置き、施 策の方向を定めます。

1 現状

○ 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査の結果では、歩道や道路は、高齢者、障害者等が安全で安心して利用できていると思いますかとの問いに対し、「思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 12.2%で、前回に比べ16.3 ポイント減少しましたが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 15.5 ポイント減少しました。どうしたらよくなるかとの問いには、「古い道路は段差があるため計画的な改修が必要である」や「歩道の拡幅」などのご意見がありました。また、「歩道の途中に椅子があると休むことできてよい」といった意見もありました。

○ また、鉄道や路線バスなどの公共交通機関は、高齢者、障害者等が安全で快適に利用できていると思いますかとの問いに対し、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 10.3%で、前回に比べ 18.2 ポイント減少しましたが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 33.8 ポイント減少しました。「思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の年代別で見ると、10.20 歳代が他の年代より上回っていました。どうしたらよくなるかとの問いには、「鉄道や路線バスの増便」、「電車やバス、それらの施設のバリアフリー化」などの意見がある一方、「人的支援の協力体制が必要である」との意見もありました。

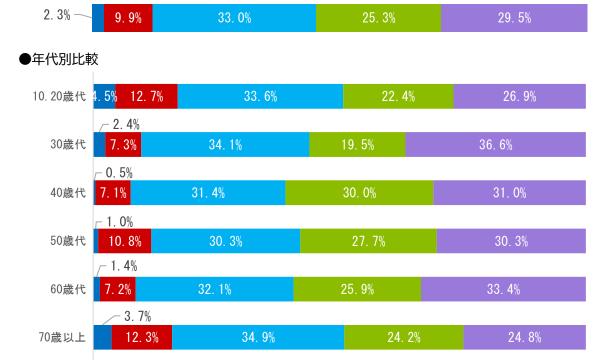
令和2年 上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果

歩道や道路は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。

- ■そう思う
- ■わからない・どちらともいえない
- ■そう思わない

- ■どちらかといえばそう思う
- ■どちらかといえばそう思わない

●全体



鉄道や路線バスなどの公共交通機関は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。

- ■そう思う■わからない・どちらともいえない
- ■どちらかといえばそう思う■どちらかといえばそう思わない

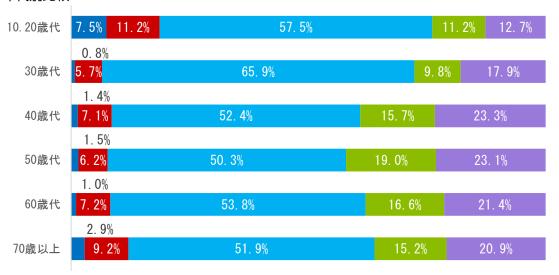
■そう思わない

●全体

2.3%



●年代別比較



2 課題

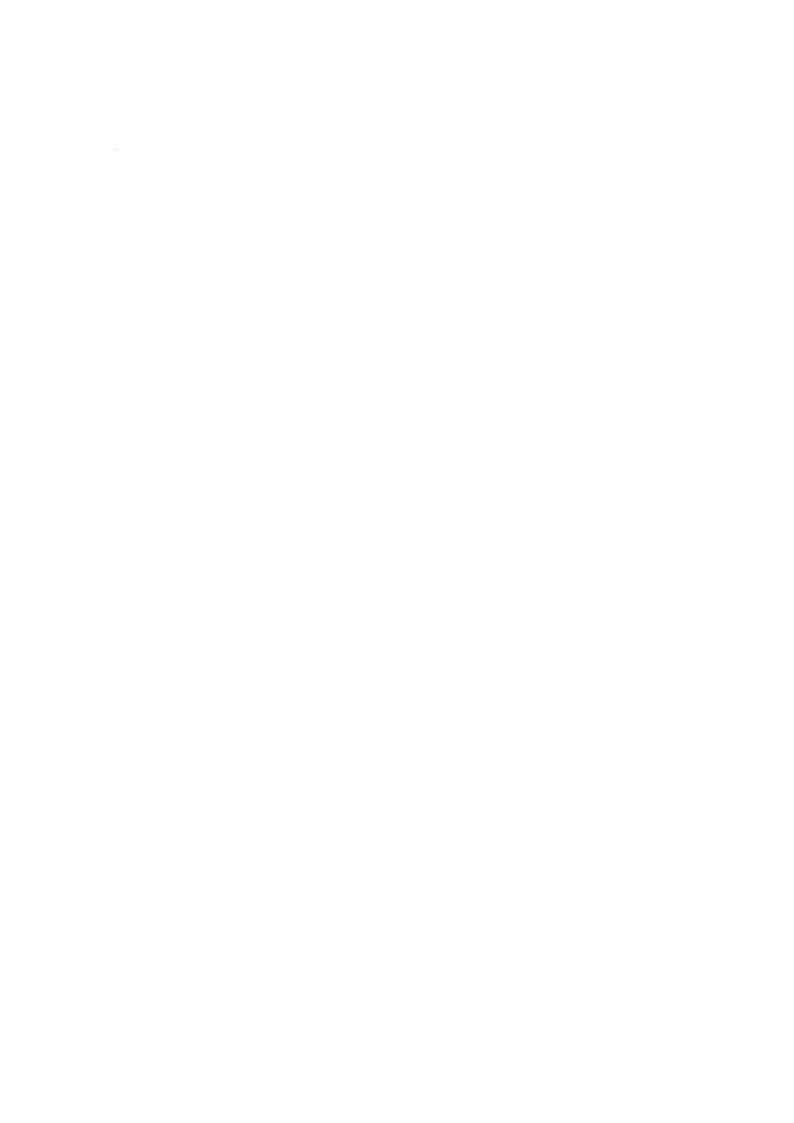
- 高齢者や障害のある人、妊婦や育児中の親、小・中・高校生、運転免許を持たない人など、誰もが自由に行動範囲を広げ、多くの人の社会参加を促進するためにも、安全で安心な移動を支える公共交通を含めた移動手段の確保が重要となります。そのため、引き続き、地域の実情に即した路線バスや鉄道の運行に加え、各地域で取り組まれている様々な輸送サービスを活用しながら、目的地に到達できる環境整備と情報提供を検討していく必要があります。
- 経済活動や日常生活に欠くことのできないインフラである道路は、老朽化や劣化した道路機能の維持や更新、安全の確保、防災機能の向上など、利用者が必要とする整備が求められています。また、高齢者や障害のある人、ベビーカーを使用する人などには利用しにくい状態の箇所もあることから、継続して、誰もが安心して利用できるよう、歩道機能の向上なども含め、整備が求められています。

3 施策の方向

- (1) 誰もが安心して移動できるよう地域公共交通の維持・確保に取り組みます。 (交通政策課、福祉課)
 - ① 地域公共交通の利便性の向上 地域の実情にあった公共交通の再編を行い、地域公共交通を維持・確保すると ともに、分かりやすい運行情報や利用案内の提供に取り組みます。

事業例

- ・利便性、持続可能性に配慮したバス路線の再編
- ・住民が主体となって行う互助による輸送の取組への支援
- ・分かりやすい路線系統表示や時刻表の作成
- (2) 誰もが安全かつ快適に移動できるよう歩道・道路整備を推進します。 (市民安全課、道路課)
 - ① 安全・安心な歩道・道路の整備 誰もが安全に安心して移動できるよう、歩道、道路の整備を推進します。 事業例
 - ・歩道・道路整備の推進
 - ・防犯灯・カーブミラーの整備



第4章 計画の推進体制

第4章 計画の推進体制

この推進計画は、誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちを目指し、あらゆる障壁を取り除く「人にやさしいまちづくり」を推進するため、市がとるべき方針や施策の方向を体系的に示したものです。

これを効果的に推進し、「人にやさしいまち」を実現するためにも、「上越市人にやさしいまちづくり条例」第3条から第5条に示しているように、「市」、「事業者」、「市民」のそれぞれが理解と協力、努力をすることが必要です。

I 「心のユニバーサルデザイン」の推進

誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちをつくるためには、全ての人の理解と協力、努力が必要不可欠です。その根本にあるのは、全ての人の心・意識であり、無意識のものも含め、偏見や差別をなくす意識上の障壁の解消、すなわち「心のユニバーサルデザイン」を推進する必要があります。

人は生まれてから亡くなるまで、赤ちゃん、学生、労働者、高齢者など人生の各段階を過ごします。時には病気にかかってしまったり、体が不自由になってしまったりする可能性もあります。誰もが様々な出来事や時期を経験する可能性を秘めており、人生の各段階で、不安や求めるものは変わっていきます。

あらゆる障壁を取り除き、性別や年齢、障害の有無、国籍や個人の能力や容姿の違いなどに関わらず、誰もが安全に安心して、快適に暮らせるまちを目指す、人にやさしいまちづくりは、未来・将来の不安を少しでも解消し、誰もが明るく、そして希望を持って未来・将来に向かえるまちづくりでもあります。

全ての人が、自分以外の人に対しても、将来の自分、過去の自分、誰にでも起こり 得るという意識で接することができれば、自然に意識上の障壁は取り払われ、人が人 にやさしいまち、本当の「人にやさしいまち」が実現します。

市では、心のユニバーサルデザインを含む人にやさしいまちづくりの精神とその必要性を積極的な啓発活動を通じ、市・事業者・市民に浸透させるとともに、それぞれが心のユニバーサルデザインを実践することにより、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちを目指します。

2 市としての取組

市は、啓発活動や学習機会の提供を通じ、市・事業者・市民の心のユニバーサルデザインを積極的に推進するとともに、「上越市人にやさしいまちづくり条例」に定める責務を果たし、市・事業者・市民が一緒にあらゆる障壁のない、人にやさしいまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。

○市の責務

「上越市人にやさしいまちづくり条例」では、市の責務として、次のことを定めています。

①基本的かつ総合的な施策の策定、実施

市は、「人にやさしいまちづくり」について、「上越市人にやさしいまちづくり条例」に挙げられた基本的施策等を盛り込んだ推進計画を策定し、実施します。

②市・事業者・市民の連携への支援

市は、市、事業者及び市民が相互に連携を図ることができるように、市民からの要望を事業者に伝えるほか、各種行事の共同開催などの必要な措置を講じます。

③事業者・市民への支援

市は、助言、指導、財政的支援などの各種支援策等を推進することにより、 事業者及び市民が行う「人にやさしいまちづくり」に関する活動を支援する ように努めます。

○推進計画の積極的な推進

市は、「上越市人にやさしいまちづくり推進計画」を積極的かつ効果的に推進 し、誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちを目指します。

そのため、心のユニバーサルデザインを基本に据えながら、この推進計画が定める「誰もが理解し合えるまちづくり」「誰もが学べるまちづくり」「誰もが働けるまちづくり」「誰もが健康に暮らせるまちづくり」「誰もが互いに支え合うまちづくり」「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「誰もが快適に暮らせるまちづくり」「誰もが移動しやすいまちづくり」を市民や事業者、関係機関の意見や協力を得ながら進めて行くとともに、これら8つの柱が個々に展開するのではなく、しっかりと結びつくよう調整を図ります。

3 市民の協力

人にやさしいまちづくりが目指す、誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちを実現するためには、住民一人ひとりが意識上の障壁を取り払い、人にやさしいまちづくりの精神を理解することが必要不可欠です。

性別や年齢、障害の有無、国籍や個人の能力や容姿の違いなどに関わらず、世代を超え、立場を超えた、全ての人が参加し、様々な発想や視点でまちづくりを進めることができれば、誰もが安全に安心して快適に暮らせるまちに近づいていきます。

○市民の責務

「上越市人にやさしいまちづくり条例」では、市民の責務として次のことを定めています。

- ①人にやさしいまちづくりへの理解と実践 市民は、人にやさしいまちづくりについての理解を深めるとともに、自ら 人にやさしいまちづくりに努めなければなりません。
- ②施設等の利用の妨げの禁止 市民は、高齢者や障害のある人等が円滑に施設等を利用し、又はサービス の提供を受けることを妨げてはなりません。
- ③市の施策への協力 市民は、市が行う人にやさしいまちづくりに関する施策に協力するものと します。

このほか、市民は、住宅の新築、増築及び改修をしようとするときは、高齢者、 障害のある人等の安全かつ快適な生活に配慮するように努めなければなりません。

○市民活動の推進

上越市では、平成26(2014)年に策定した「上越市第6次総合計画」の基本政策に「市民が個性と能力を発揮できるまちの実現」「市民が主体のまちづくり」を位置付け、市民活動の促進を図っています。

地域社会への貢献等を目的として幅広い活動を行っているNPOやボランティア団体は、市・事業者・市民に次ぐ新たな協力機関として、また、市民や事業者の社会参加の新たな形態として、人にやさしいまちづくりの推進に重要な役割を果たすものと期待されています。

4 事業者の協力

事業者は、その事業活動の中で、様々な社会的責任を負いながら、サービスや商品等を社会に提供しています。

様々な社会的責任には、法律を守ること、社会に対して有用な財貨やサービスを 適正な価格で提供すること、そしてその事業活動において従業員を雇用していれば、 給料を保障することによりその従業員の生活を守ることなどがあります。近年、特 に重視されているのは、より健全な社会の構築に参加し貢献する責任です。

まちづくりを担う一員として、条例は、事業者に人にやさしいまちづくりへの協力を求めています。一方で、事業者にとっても、誰もが利用でき、参加できるという「人にやさしいまちづくり」の視点は、誰もが利用できる商品やサービスの提供を促し、その利用者層が厚くなることにより新たな利益を生み出すことにつながります。

○事業者の責務

「上越市人にやさしいまちづくり条例」では、事業者の責務について次のよう に定めています。

①事業活動における配慮

事業者は、その事業活動を行うに当たり、施設等の案内、商品開発、商品 の説明などにおいて、人にやさしいまちづくりに努めなければなりません。

②施設等の利用の妨げの禁止

事業者は、その事業活動を行うに当たっては、自動販売機、看板の歩道へのはみ出しや迷惑駐車などにより、高齢者、障害のある人等の円滑な移動や施設等の利用を妨げてはなりません。また、直接間接を問わず入店、入館、宿泊等のサービスの提供を受けることを妨げてはなりません。

③市の施策への協力

事業者は、市が実施する人にやさしいまちづくりに関する各種施策に協力 するものとします。

このほか、事業者は、施設の新設、増設及び改修をしようとするときは、高齢者、 障害のある人等の安全かつ快適な利用に配慮するように努めるとともに、所有又は 管理する施設について、災害時に高齢者、障害のある人等が円滑に避難できるよう に必要な措置を講ずるように努めなければなりません。

5 計画の進捗管理

人にやさしいまちづくりが着実に進んでいるかどうかチェックする機関として、 条例に基づき「上越市人にやさしいまちづくり推進会議」を設置しています。

推進会議は、高齢者、障害のある人、事業者、学識経験者などで構成し、人にや さしいまちづくりの進捗状況だけでなく、市が行う人にやさしいまちづくりの推進 に関する基本的事項や重要事項を調査審議する機関です。

○推進計画の進捗管理

市は、「上越市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づき実施する各事業について、「実施計画」を作成し、年度ごとに目標を定めて実施し、その進捗状況を管理します。

○推進計画の進捗状況の報告

市は、毎年度、「上越市人にやさしいまちづくり推進計画」に基づく「実施計画」の進捗状況を「上越市人にやさしいまちづくり推進会議」に報告します。

○人にやさしいまちづくりに関する調査

推進会議は、市長の諮問に応じ調査や審議を行うほか、人にやさしいまちづく りの推進に関して市長に意見を述べることができます。

資料編

○上越市人にやさしいまちづくり条例

平成11年3月24日

条例第1号

改正 平成15年9月30日条例第35号

平成19年9月30日条例第11号

平成21年3月27日条例第12号

目次

前文

第1章 総則(第1条-第5条)

第2章 基本方針等(第6条-第15条)

第3章 施設等の整備(第16条-第19条)

第4章 推進会議(第20条—第23条)

附則

人間としての尊厳を保ちながら、自らの意思で行動し、住み慣れた地域で安心して生活することができる社会の実現は、私たちすべての市民の願いである。

こうした社会を実現するためには、男性も女性も、老いも若きも、障害のある人もない人も、ともに支え合い助け合いながら、意識上の障壁を含め、あらゆる障壁のないまちづくりに取り組んでいかなければならない。

上越市は、四季折々の美しい自然に抱かれ、薫り高い文化と、こまやかな人の心を育んできた。このかけがえのない風土を礎に、私たちは、すべての人にやさしいまちづくりを進めることを固く決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市、事業者及び市民が一体となって人にやさしいまちづくりを推進することにより、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民の基本的人権が尊重され、社会参加の機会が確保された豊かで住みよい地域社会の形成の促進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところ による。

- (1) 人にやさしいまちづくり 高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安全かつ快適に生活できるよう、あらゆる障壁のない社会環境の整備を図ることをいう。
- (2) 高齢者、障害者等 高齢者、障害者、子供、妊産婦その他の者で、日常生活及 び社会生活を営む上で何らかの配慮を必要とするものをいう。
- (3) 施設等 施設(設備を含む。以下同じ。)及び公共車両等をいう。
- (4) 公共車両等 一般旅客の用に供する鉄道の車両、自動車、船舶等をいう。 (市の責務)
- 第3条 市は、人にやさしいまちづくりに関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。
- 2 市は、人にやさしいまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、市、事業者及 び市民が相互に連携を図ることができるように必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市は、事業者及び市民が行う人にやさしいまちづくりに関する活動を支援するよう に努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第4条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、人にやさしいまちづくりに努めなければならない。
- 2 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、高齢者、障害者等が円滑に施設等を 利用し、又はサービスの提供を受けることを妨げてはならない。
- 3 事業者は、市が実施する人にやさしいまちづくりに関する施策に協力するものとする。

(市民の責務)

- 第5条 市民は、人にやさしいまちづくりについての理解を深め、自らそれに努めなければならない。
- 2 市民は、高齢者、障害者等が円滑に施設等を利用し、又はサービスの提供を受ける ことを妨げてはならない。
- 3 市民は、市が実施する人にやさしいまちづくりに関する施策に協力するものとする。 第2章 基本方針等

(施策の策定等に係る指針)

第6条 市は、次に掲げる事項を基本として、人にやさしいまちづくりに関する施策を

策定し、及び実施しなければならない。

- (1) 事業者及び市民が人にやさしいまちづくりについての理解を深め、積極的にこれを推進しようとする意識の高揚を図ること。
- (2) すべての市民が安全かつ快適な生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる 分野の活動に平等に参加できるような社会環境の整備を図ること。

(推進計画の策定)

- 第7条 市長は、人にやさしいまちづくりに関する施策を総合的に推進するための計画 (以下「推進計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 市長は、推進計画を策定するときは、あらかじめ上越市人にやさしいまちづくり推 進会議の意見を聴かなければならない。

(広報活動の充実等)

第8条 市は、人にやさしいまちづくりについて事業者及び市民が理解を深め、自発的に活動することを促進するため、人にやさしいまちづくりに関する広報活動を充実させるとともに、教育及び学習の振興に必要な施策を推進しなければならない。

(教育環境の整備)

第9条 市は、高齢者、障害者等の学習の機会の確保を図るため、高齢者、障害者等に 配慮した教育環境の整備に必要な施策を推進しなければならない。

(就業の機会の確保等)

- 第10条 市は、高齢者、障害者等(子供を除く。以下この条において同じ。)の就業の機会が確保され、及び高齢者、障害者等に配慮した職場環境が整備されるように、 事業者に対し必要な要請を行うものとする。
- 2 事業者は、高齢者、障害者等の就業の機会の確保及びその雇用する高齢者、障害者 等に配慮した職場環境の整備に努めなければならない。

(保健・医療・福祉に関するサービスの効果的な提供)

第11条 市は、高齢者、障害者等が住み慣れた地域において安心して日常生活を営む ために必要な保健・医療・福祉に関するサービスが効果的に提供されるように必要な 施策を推進しなければならない。

(ボランティア活動の促進)

第12条 市は、事業者及び市民並びに特定非営利活動法人が高齢者、障害者等の福祉 に関するボランティア活動を実践できるように必要な施策を推進しなければならな 11

(防災上の配慮等)

第13条 市は、防災、除雪等に関し、高齢者、障害者等に配慮した情報の提供、避難 のための施設等の確保等に必要な施策を推進しなければならない。

(重点推進地域の指定)

- 第14条 市長は、人にやさしいまちづくりを推進することが特に必要と認められる地域を期間を定めて重点推進地域として指定することができる。
- 2 市長は、重点推進地域を指定するときは、あらかじめ上越市人にやさしいまちづくり推進会議の意見を聴かなければならない。

(報告等)

第15条 市長は、この条例に基づいて実施した施策について、毎年、上越市人にやさ しいまちづくり推進会議に報告し、及び市民に公表しなければならない。

第3章 施設等の整備

(市の施設の整備)

- 第16条 市は、その所有し、又は管理する施設について、高齢者、障害者等が安全かつ快適に利用できるように配慮し、及び整備を進めるように努めなければならない。
- 2 市は、市の施設の新設、増設及び改修をしようとするときは、次に掲げる事項を遵 守しなければならない。
 - (1) 新潟県福祉のまちづくり条例(平成8年新潟県条例第9号)第10条の規定に 基づき策定された基準
 - (2) 推進計画に基づき市長が策定する公共建築物ユニバーサルデザイン指針
- 3 市長は、市の施設の新設、増設及び改修をしようとするときは、必要に応じて上越 市人にやさしいまちづくり推進会議の意見を聴くものとする。

(事業者の施設の整備)

- 第17条 事業者は、施設の新設、増設及び改修をしようとするときは、高齢者、障害者等の安全かつ快適な利用に配慮するように努めなければならない。
- 2 事業者は、その所有し、又は管理する施設について、災害時に高齢者、障害者等が 円滑に避難できるように必要な措置を講ずるように努めなければならない。

(住宅の整備等)

第18条 市民は、住宅の新築、増築及び改修をしようとするときは、高齢者、障害者

等の安全かつ快適な生活に配慮するように努めなければならない。

- 2 住宅を供給する事業者は、高齢者、障害者等の安全かつ快適な生活に配慮した住宅 を供給するように努めなければならない。
- 3 市は、高齢者、障害者等の居住環境を改善するため、必要な施策を推進しなければ ならない。

(公共車両等の整備等)

- 第19条 公共車両等を所有し、管理し、又は運行する者は、当該公共車両等について、 高齢者、障害者等の安全かつ快適な利用が図られるように努めなければならない。
- 2 市は、高齢者、障害者等の安全かつ快適な交通機関の利用が図られるように必要な 施策を推進しなければならない。

第4章 推進会議

(設置)

- 第20条 人にやさしいまちづくりの推進に関する基本的事項及び重要事項を調査審議するため、上越市人にやさしいまちづくり推進会議(以下「推進会議」という。) を置く。
- 2 推進会議は、市長の諮問に応じ調査審議するほか、人にやさしいまちづくりの推進 に関し市長に意見を述べることができる。

(組織)

- 第21条 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する15人以内の委員をもって組織する。
 - (1) 高齢者、障害者等
 - (2) 事業者
 - (3) 学識経験者
 - (4) 関係行政機関の職員
 - (5) 公募に応じた市民
 - (6) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第22条 推進会議の委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠け た場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第23条 前3条に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附則

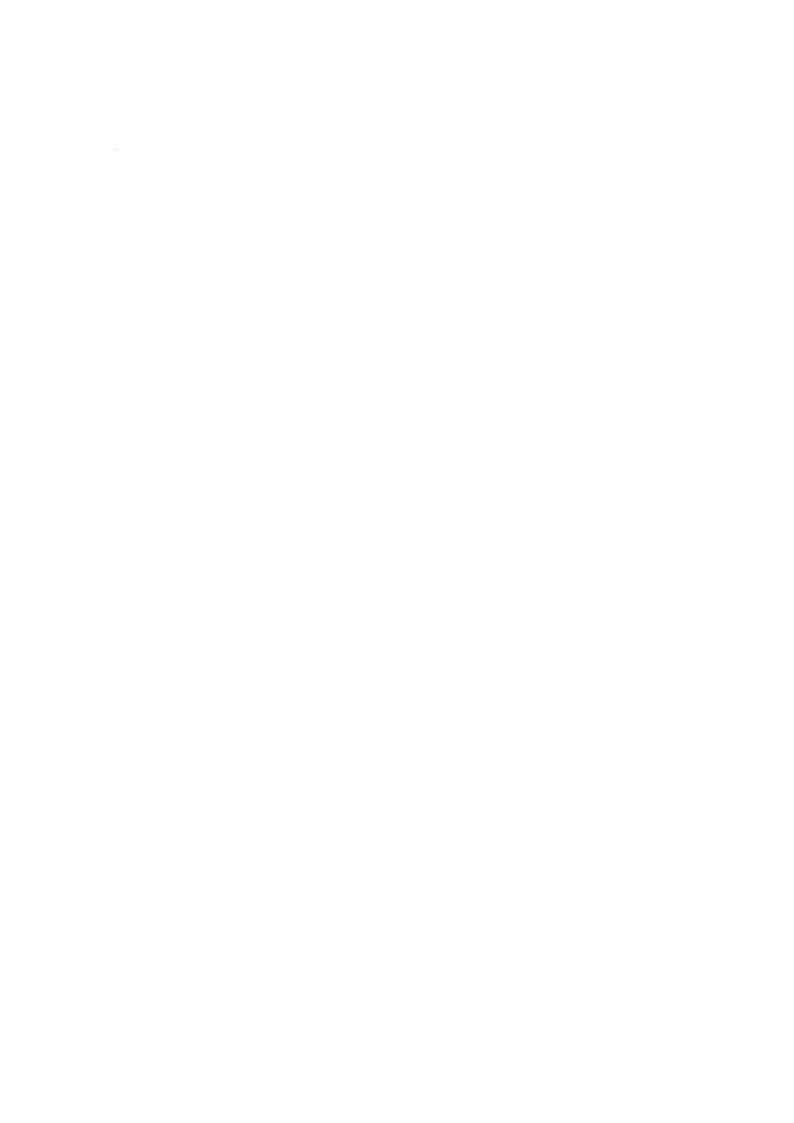
この条例は、平成11年7月1日から施行する。附 則(平成15年条例第35号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年条例第11号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。附 則(平成21年条例第12号)抄(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。



上越市人にやさしいまちづくりに関する 市民意識調査結果報告書

令和2年11月調査

共生まちづくり課

上越市人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査結果

■ 調査の概要

1 調査の目的

第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画の評価指標の達成状況を確認し、今後の 施策の方向性を検証する。

2 調査の方法等(比較前回調査実施年度:平成27年度)

(1) 調査地域上越市全域

(2) 調査対象

上越市内に在住する満18歳以上の男女4,000人 【前回:上越市内に在住する満20歳以上の男女4,000人】

(3) 抽出方法

令和2年10月1日現在の住民基本台帳から28 の地域自治区別、男女別、年齢階層別(10・20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上の6階層)の人口割合に応じて無作為抽出

(4) 調査方法

調査用紙を郵送で配付し、郵送又はオンラインで回答 【前回:郵送のみ】

(5) 調査期間

令和 2 年 10 月 28 日~11 月 25 日 【前回:平成 28 年 3 月 11 日~3 月 28 日】

3 回収状況

回収数 1,407(うち、オンライン 291 …20.68%) 有効回答率 35.2% 【前回:回収数 1,798、有効回答率 45%】

4 回答者の内訳

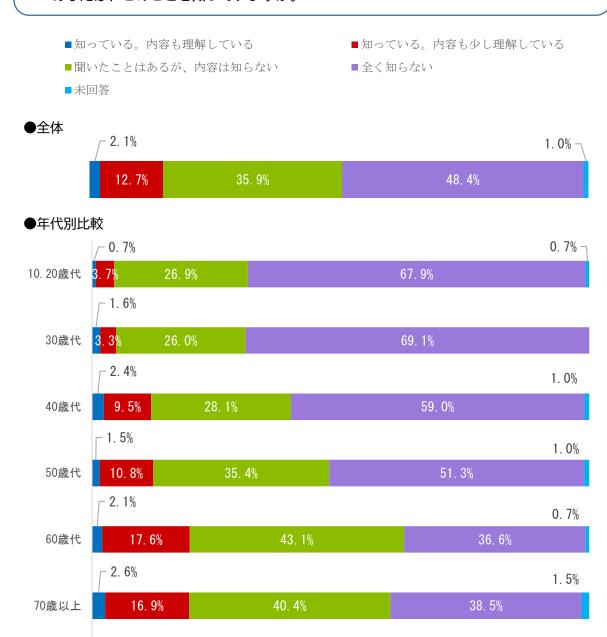
| 地域 | 性別 | 10 · 20 歳代 | 30 歳代 | 40 歳代 | 50 歳代 | 60 歳代 | 70 歳以上 | 計 |
|-----|----|------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 13区 | 男 | 19 人 | 12人 | 33 人 | 29 人 | 60 人 | 73 人 | 226 人 |
| | | 1.4% | 0.9% | 2.3% | 2. 1% | 4.3% | 5. 2% | 16.1% |
| | 女 | 18 人 | 15 人 | 31 人 | 35 人 | 77人 | 97人 | 273 人 |
| | | 1.3% | 1.1% | 2.2% | 2.5% | 5.5% | 6.9% | 19.4% |
| 合併前 | 男 | 51 人 | 45 人 | 61人 | 56 人 | 66 人 | 120 人 | 399 人 |
| | | 3.6% | 3.2% | 4.3% | 4.0% | 4.7% | 8.5% | 28.4% |
| | 女 | 46 人 | 51人 | 85 人 | 75 人 | 87 人 | 165 人 | 509人 |
| | | 3.3% | 3.6% | 6.0% | 5.3% | 6.2% | 11.7% | 36.2% |
| | 男 | 70 人 | 57人 | 94 人 | 85 人 | 126 人 | 193 人 | 625 人 |
| | | 5.0% | 4.1% | 6.7% | 6.0% | 9.0% | 13.7% | 44.4% |
| | 女 | 64 人 | 66 人 | 116人 | 110人 | 164人 | 262 人 | 782 人 |
| | | 4.5% | 4.7% | 8.2% | 7.8% | 11.7% | 18.6% | 55.6% |
| | 計 | 134 人 | 123 人 | 210 人 | 195 人 | 290 人 | 455 人 | 1,407人 |
| | | 9.5% | 8.7% | 14.9% | 13.9% | 20.6% | 32.3% | 100.0% |

5 調査結果の注意事項

- ・調査結果の数値を割合「%」で表示した場合の母数を図表では「n」と表示している。 「n」の表示がない場合の母数は、本調査の有効回答数 1,407 である。
- ・回答の比率(%) は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示している。したがって、比率の合計は必ずしも100%ではない場合(99.9%又は100.1%など)がある。

6 調査結果

問1 市では、平成11年3月に「上越市人にやさしいまちづくり条例」を制定し、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくり(人にやさしいまちづくり)に取り組んでいます。 あなたは、このことを知っていますか。



- ・「知っている。内容も理解している」、「知っている。内容も少し理解している」と答えた 人は合わせて 14.8%であった。
- ・年代が若くなるにつれて認知度が低くなっている。

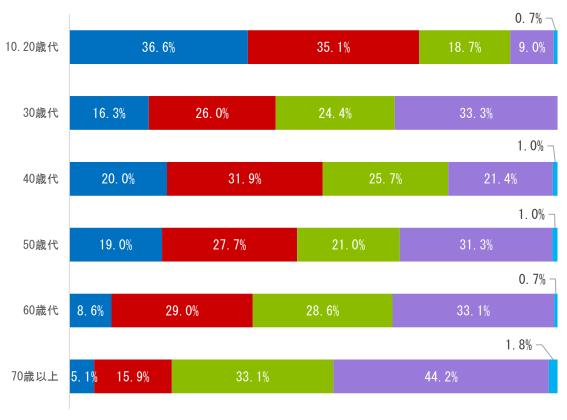
問2 あなたは、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っていますか。

- ■知っている。内容も理解している
- ■知っている。内容も少し理解している
- ■聞いたことはあるが、内容は知らない
- ■全く知らない

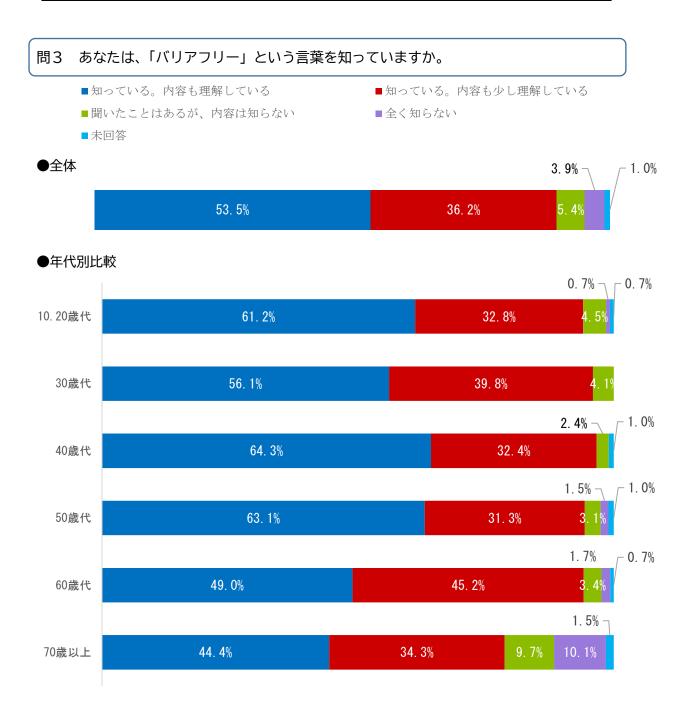
■未回答



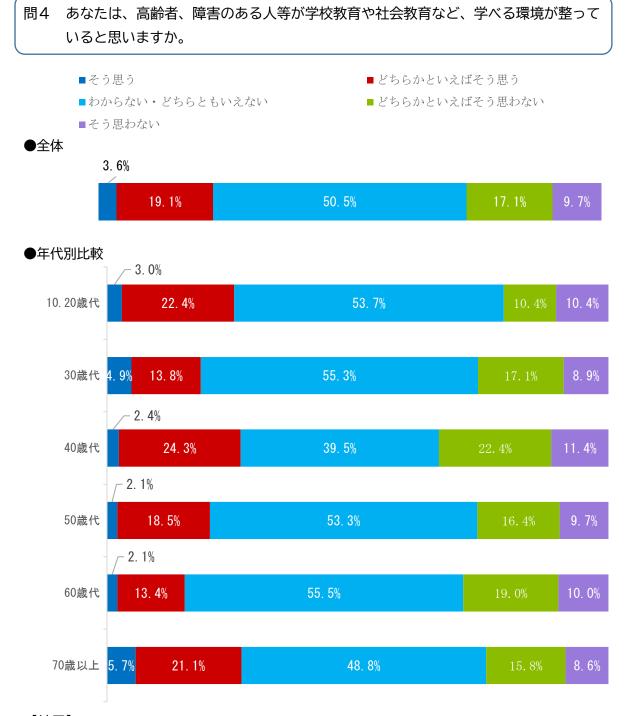
●年代別比較



- ・「知っている。内容も理解している」、「知っている。内容も少し理解している」と答えた 人は合わせて 39.3%であった。
- ・「知っている。内容も理解している」、「知っている。内容も少し理解している」と答えた 人の年代別での割合は、10.20歳代で約7割、30歳代から50歳代で5割前後の一方、60 歳代で37.6%、70歳以上で21.0%となっており、若い世代で認知度が高い結果となって いる。



- ・「知っている。内容も理解している」、「知っている。内容も少し理解している」と答えた 人が合わせて89.7%であった。
- ・「知っている。内容も理解している」、「知っている。内容も少し理解している」と答えた 人の年代別での割合は、70歳以上を除く全ての年代で、言葉と内容の認知度が9割以上 に達している。



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 22.7%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 9.4 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 36.6 ポイント減少した。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数: 244 件)

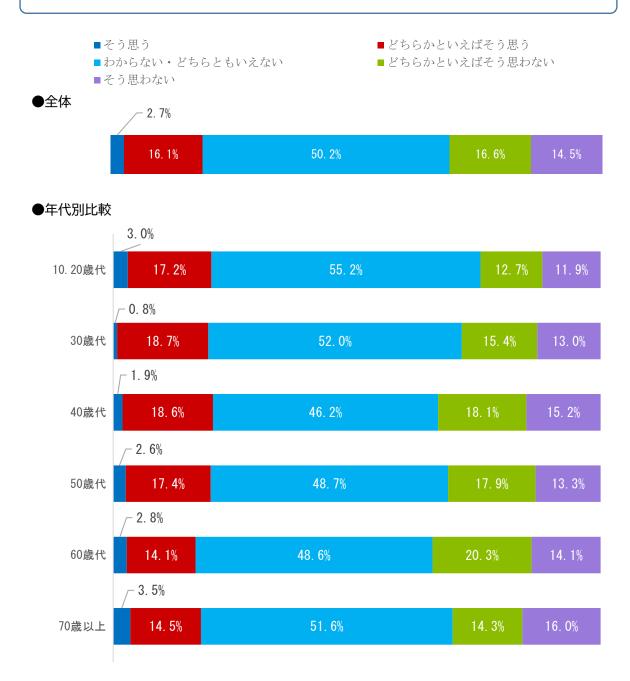
【主な意見】

- 〇公立の学校や教育施設、社会福祉施設が整備され、市の出前講座や公民館事業などが充実 している。
- ○発達障害などの子供を、保育園から就学後まで、情報の共有ができているので、継続して みてもらえていると思う。
- 〇春日山荘、ワークパル、地域サロン等で学びまた健康寿命を延ばせる場所があることは本 当に貴重なことであると思う。
- ○総合事務所、及び公民館で行っている情報を広報等で知らせている。
- ○自分が今まで住んできた都市と比べて選択肢がたくさんある。
- ○公共施設はバリアフリー化を進めており、環境整備がなされている。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数: 265 件)

【主な意見】

- ○学べる環境があるのかどうかが分からない。あったとしたら広く市民に知らしめ、気軽に 利用できる環境にしてほしい。
- ○障害のある人が社会教育を学べる場は、ほとんどない。また、障害(特に知的障害)のある人が、高等部を卒業した後に学べるような場がほとんどない。そのような場を作ってはしい。
- ○私は別の町から移住したが、この街の若い人たち(友達も含む)は障害者や高齢者への配慮が欠けていると思った。私のもと住んでいた街では高齢者が多く、小学生の頃から地域との関わりが深い行事も多かったからか、偏見や差別は少なかった。教育機関での道徳の授業などで関心を得る機会を増やすべきだ。
- ○地域によって格差があると思う。居住している区の総合事務所 2 階は全く活用されていない。 ぜひとも、公共施設を活用してほしい。
- ○教育の場や環境があっても、公共交通機関や公的移動手段を充実させないと利用し難い。
- ○使用しなくなった公共施設等を使って、学べる場所を増やして環境を作る。
- ○学校等、エレベーターがないので高齢者や障害者が利用できない。エレベーターの増設を 期待する。
- ○教育する側のスキルをあげたり、学べる機会を増やす。
- ○高齢者や障害者の目線にたち、実際に意見や要望を聞く。
- ○他でうまくいっている所の話や内容を調査したり、当事者にヒアリングする。

問5 あなたは、高齢者、障害のある人等が働ける環境が整っていると思いますか。



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 18.8%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 3.6 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 43.8 ポイント減少した。
- ・年代別では、大きな差は見られなかった。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数: 204件)

【主な意見】

- ○障害者の就労を支援する相談機関などがあり、企業と障害者をつなぐサポートをしてくれるため。
- ○受け入れている企業が増えていると思う。
- 〇障害者施設で作られたパン、クッキー、コロッケなどを買う。おいしいので良い環境で作っているのだと思う。
- ○規模の大きい工場等は障害者が働いていると聞いている。高齢者も定年延長やパート、又はシルバー人材センターなどで働ける場所があると思う。
- ○国県市の制度も整ってきており、以前より多くの人が社会で活動していることが分かる。
- ○庭先集荷は高齢者に非常に活力を与えていると思う。継続強化を図っていただきたい。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数: 299 件)

- ○特に障害者の働ける環境が整っていないと感じる。事業所と障害者のマッチングを図る体制が整っていれば、お互いのプラスになることもあるのではないかと思う。
- ○障害の程度に合った職場を紹介してほしい。フルタイムでなく短時間でも受け入れてくれる職場。
- ○障害者に対する理解を深めてもらうための講習を企業に受けさせる。
- ○市内のどのような会社で働けるかの情報がない。高齢者や障害者の経験を活かした人材を 広く募る方法を考えてはどうか。
- 〇もっと各企業が積極的に障害者雇用できるように、企業へのバックアップ (特性を活かせる仕事の洗い出しやジョブコーチの増員、補助金制度など) 体制がより整うと良い。
- ○採用する企業にインセンティブがあれば良いと思う。
- 〇高齢者や障害のある人を雇用するには、それなりの設備を会社に備えなければいけないと 思う。トイレや休憩所などリフォーム補助も大切。
- ○就労にかかわる生活の支援も福祉サービスに組み入れるべきである。
- ○働ける職場が近くに無いので、県外や他市町村から会社のあっせんやスーパーマーケット などを作るなど働ける環境をまず作り出す。
- ○家で働ける業種が少ない。オンラインで働ける環境づくりが必要であると思う。

問6 あなたは、福祉に関するサービスが整っていると思いますか。

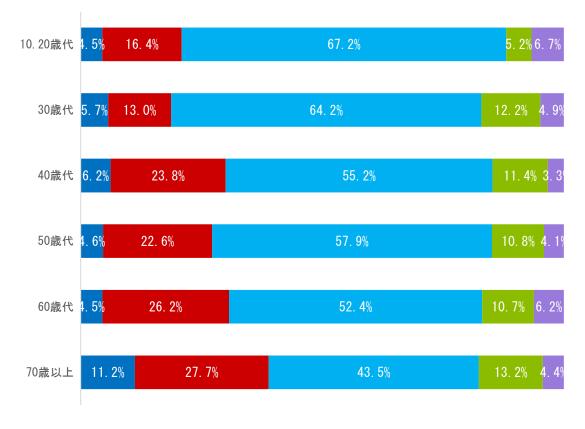
- ■そう思う
- ■わからない・どちらともいえない
- ■そう思わない

- ■どちらかといえばそう思う
- ■どちらかといえばそう思わない

●全体



●年代別比較



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 30.7%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 31.9 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 17.5 ポイント減少した。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の年代別の割合では、年代が上が るにつれて、高くなる傾向となった。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数:281件)

【主な意見】

- O20 年前に比べたら、今は色々と利用できるようになり、サービスも増え、便利になったと思う。
- ○社会福祉協議会、まちづくり振興会、特別養護老人ホーム、診療所が区内にあり、それぞ れの分野で住民の手助け、力になっていると思う。
- ○近隣の高齢者や一人暮らしの方がサービスを利用され、予防事業が行われていると感じる。
- O20 年前に比べたら、今は色々と利用できるようになり、サービスも増え、便利になったと思う。
- ○町内の民生委員さんの活動などを聞くたびに、「ご苦労様」と声をかけてあげたいと思う。 また、スーパーや商店などでも、少しずつではあるが、配慮されている点がみられるよう でうれしい。
- ○オーレンプラザみたいに子供が遊べるところがあっていい。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数:138件)

- 〇サービスに関わる情報を皆さんが分かるように、もっとチラシや宣伝が必要だと思う。
- ○本当に必要としている人がサービスを理解し、申請することが難しすぎる。複雑さと手続きの時間がもう少し楽になるとよい。
- ○高齢者の人で入所待ちの人が多くおられるようだ。老人施設不足を考えて欲しいと思う。
- ○施設は多いが、働き手が少なく、無資格者が増えることで質が落ちる。在宅で暮らせるような取組が多い方が良いと思う。
- ○運転できる人はいいが、買い物したり、用を足したりする事に不便を感じている人は多い と思う。できる人ができない人を助けられるように行政で対価を決めてくれたら良いと思 う。資格がないとできないではなく「ちょっとネコの手」がほしい時がこれから多くなる と思う。
- ○施設に入るのに高額で入れない。食費の補助がほしい。
- ○福祉従事者の報酬を引き上げて事業者を増やしたり人員を増員したりしてほしい。
- 〇デイサービス等は充実しつつあると思われる。今後、障害者の 1 人暮らしも増えてくると 思われ、それらの対応。

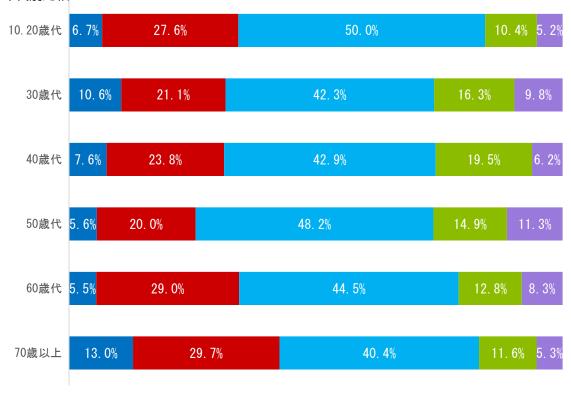
問7 あなたは、医療に関するサービスが整っていると思いますか。



●全体



●年代別比較



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 35.2%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 24.9 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 15.3 ポイント減少した。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数:347件)

【主な意見】

- ○未就学児の医療費無料などは助かる。
- ○妊産婦や子供への医療費のサポートがあるから。
- ○健診、人間ドックも実施されていて、結果説明会もあり、広報での案内も含め整っている と思う。
- ○年末に休日診療所を利用したが、助かった。年齢の節目に健診のクーポンを貰うと受診しようという気持ちになる。
- 〇1次、2次、3次、開業医など全ての段階の医療が程良く地区にある。
- ○急性期、回復期、生活期の病院が市内にあり、訪問看護ステーションも複数個所の事業所がある。
- 〇中山間地域において、診療所があるということは心強いです。住民のことを考え、それぞ れ対処している。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数: 212 件)

- ○こどもの医療費免除。子供には何かとお金がかかるので、高校卒業まで医療費が無料になるとありがたい。
- ○病院はあるが、通うことが難しいため、病院の送迎サービスがあったらいい。または、往 診のできる医者がもっとあったらいいと思う。
- ○病院やかかりつけの医者に行った場合、すごく待たされ診察は短くという感じなので、あ とどのくらい待つかなど、連絡していただくとよいと思う。
- ○医師不足による総合病院の機能が低下している。早急な医師の確保に市としても取り組んでほしい。
- ○医療施設は、整っていると思うが、専門の医師を増やしてもらいたい。
- ○休日、時間外に子供が体調を崩した時に、診てもらえるところがなく辛い思いをしたため、 休日や夜間の診療を充実してもらえたらと思う。
- ○歯科検診は市からのはがきで行くきっかけができて良かった。40 代からは体の不調が出る ことが多くなるので、歯科検診同様に人間ドックに行くきっかけを作って欲しい。
- ○どのようなサービスがあるのか分からない。ソーシャルワーカー等にもっと簡単に相談が できると良いのでは。

問8 市の施設は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。

■そう思う

- ■どちらかといえばそう思う
- ■わからない・どちらともいえない
- ■どちらかといえばそう思わない

■そう思わない

●全体



●年代別比較



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 26.1%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 31.3 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 19.9 ポイント減少した。
- ・年代別では、大きな差は見られなかった。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数:241件)

【主な意見】

- ○施設が、順にユニバーサルデザインに変わっていっている。そのため、介護者も介護しや すく利用する人が増えていると思う。
- ○階段だけでなく、スロープも増えてきている。トイレも整備されるようになってきている。
- ○施設通路や室内に段差が少なく、車椅子用のエレベーターなどが整っているため。
- ○車いす用駐車スペースが多くある。案内表示が分かりやすい、困った時に案内してくれる 人がいる。
- 〇ハード的には不充分の施設もあるが、施設職員や一般の人が手助けする意識になっている と思う。
- ○利用者の方の事を考えて働いている職員が多いと思う。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数:190件)

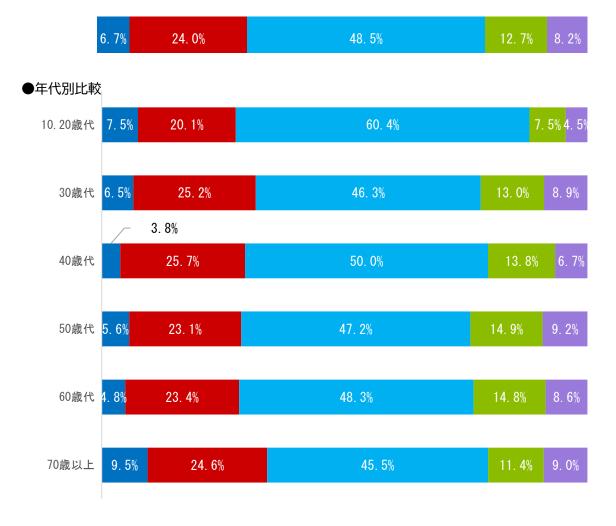
- ○最近開設した施設は設備が整っていると感じる。年数が経過した施設は利用者にアンケートをとるなどして意見を求め、自動ドアや授乳室の設置、こまめなメンテナンス等比較的 着手できそうなことから行って欲しい。
- ○市の施設がどこで利用できるのか分からない。一覧表があるといい。
- ○市の施設は市街地に多く、移動が困難である。他人の手を借りないで済むよう小規模でも 近間にほしい。
- ○料金が安く、使用しやすい移動手段が増えるといいと思う。
- 〇まずは施設管理者に当事者への配慮等のガイドラインを提示する。そして施設の段差、表示の見にくさ、老朽化等による使いにくさを一つ一つ解消する。
- ○古い施設は段差があるし、階段が多く大変。トイレも洋式だが便座が冷たいものがあり、 使いにくい。段差やトイレが改善すると良いと思う。
- 〇総合案内の方以外にせめて(月曜の午前中、金曜の午後とかに)市の施設の混雑状況を案内してくれる人がいればいいと思う。
- ○施設があってもそれを利用してもらうにはボランティアの人数が足りていない。元気な高齢者の人たちをお願いしてなるべくたくさん利用するべき。
- ○ゲートボール場などがあるが、障害者が使える施設はあまりないと思う。一般の人と一緒 にしない施設を作り、使ってもらえればよくなると思う。

- 問9 民間の施設(病院、社会福祉施設、商業施設など)は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。
 - ■そう思う

- ■どちらかといえばそう思う
- ■わからない・どちらともいえない
- ■どちらかといえばそう思わない

■そう思わない

●全体



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 30.7%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 16.2 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 27.7 ポイント減少した。
- ・年代別では、大きな差は見られなかった。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数: 278 件)

【主な意見】

- 〇10 年程度前と比べると、至る箇所においてもバリアフリー仕様の意識が高まっているように思う。高齢者、障害のある方でなくても快適に感じる箇所も増えてきている。
- ○階段ではなくスロープになっていたり、車いす利用者のエスコートをする店もある。
- ○車いすが置いてあったり、スロープになっていたり手すりが付いているのを見る。
- ○身障者用トイレはほぼ整備されている。貸出用の車いすがあるところも多くなっている。 廊下なども広くなってきているように思う。
- 〇トイレは利用しやすい。休む場所も整っている。
- ○駐車場でよく車いすマークのある駐車スペースが建物の正面や近くにあり、危険が少なく なるように工夫されていると感じる。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数:193件)

- ○車がないと行けないところにある場合がほとんどである。バスが出ていても、途中で乗り換えなければならずとても不便だと思う。送迎サービスや交通機関の整備が必要であると思う。
- ○病院、商業施設など利用したくても行けないことが多い。バスも少ないし、とくに高齢者 の足になるようなものがあればいいと思う。
- ○第一に都会と比べるとそうした施設の数が少ない。市の中心部にはあるが面積的にはより 広大な周辺部にはない。周辺部にそうした施設が造りにくいのであればもっと交通網で工 夫する等の対策が必要と思う。
- ○施設の駐車場には優先エリアが確保されているが、そこに対象外と思われる車が停まって いることが多い。市民に対する広報が必要と思う。
- 〇段差をなくす、車いすが通れる十分なスペース(通路やトイレ)を設ける。その施設で受けられるサービスの提示をする。
- ○新しい建物はいいが、古い建物が多く廊下が狭かったり荷物が置かれ、引っ掛かりやすかったりする。通路の確保とトイレの整備をまず取り組んでほしい。
- 〇エレベーター、トイレ、入り口、出口等の案内表示を分かりやすくする。
- ○1 人で利用できるようにヘルパーなど介助する人を配置する。その人も給料がもらえるようにすれば仕事となる。

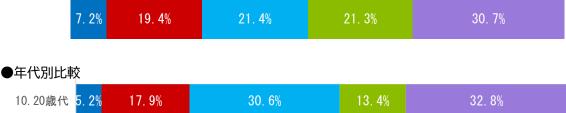
問10 あなたの住宅は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に生活できる住宅だと思いますか。

■そう思う

- ■どちらかといえばそう思う
- ■わからない・どちらともいえない
- ■どちらかといえばそう思わない

■そう思わない

●全体





- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 26.6%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の年代別の割合では、30歳代、70歳以上が他の年代より上回っていた。

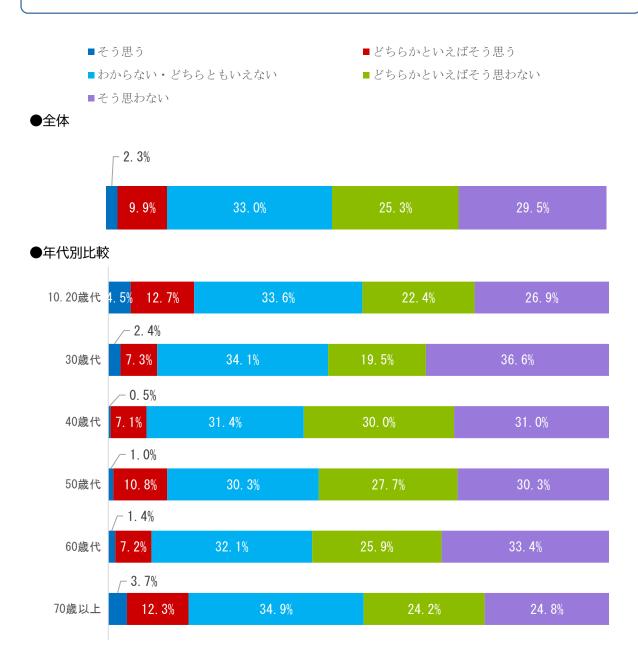
⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数: 268件)

【主な意見】

- ○段差がほぼない。段差があるところには手すりが設置されている。
- ○車椅子で移動できる広さを確保し、段差をなくした。
- 〇一階で生活が完結するようになっている。玄関上がったら階段以外の段差が無い。全館空調により部屋ごとの寒暖差が無い。
- ○玄関迄にはスロープがあり、玄関の上りかまちの高さも低く、手すりがついている。浴室 内、トイレ、階段にも手すりがあり、バリアフリーになっている。
- 〇高齢者がいたのでバリアフリーはもちろん、ユニバーサルデザインを取り入れ、家族が安全で快適に過ごせる冬温かく、夏涼しい家である。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数:522件)

- 〇バリアフリー化が十分に出来ていない。段差の解消、必要な場所の手すりの設置等、対策 が必要。
- 〇リフォームをするか、ある程度の手を加えないと高齢者や障がいのある方には生活は快適 ではないと思う。
- 〇バリアフリーになっていない。今のところ、元気でいるがいずれは改築をしなければなら ないか、施設で生活するかどちらかである。
- ○建物が古いのでバリアフリーではなく、手摺などの設置もしてないので、補助金や助成金 がもっと簡単に使えれば良い。
- ○公営の施設または公営住宅を高齢者、障害者用に用意する。
- ○賃貸住宅ですが段差があったりするのでバリアフリーの賃貸住宅があっても良いのかなと 思う。

問11 歩道や道路は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利用できていると思いますか。



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 12.2%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 16.3 ポイント減少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 15.5 ポイント減少した。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数:107件)

【主な意見】

- ○段差があまりないように整備されていたり、歩道もほとんどの道路にある。点字ブロック のある場所も多いため、安全で快適に利用できると思う。
- ○大都市に比べて、ゆったりと幅の余裕がある道になっていると思う。
- ○我々高齢者が困らないように信号機のある横断歩道がたくさんあり、また、信号の色の変わる時間が少しゆとりがあるので、横断歩道も渡りやすい。
- ○高田商店は雁木の幅が広く、雨天でも気にしないで行動ができる。
- ○歩道がある道路は安心して歩くことが出来る。冬には、歩道の除雪もしてあるので歩きや すい。
- ○児童の歩道確保にグリーンラインが施工されたことで、歩行者の安全に気を付ける行動に 繋がっていると思う。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数: 560 件)

- ○歩道が狭いところが非常に多いので、歩道の整備と冬季の歩道の除雪を充実させるとよく なると思う。
- ○歩道が無いところが多くある。道路を広げ歩道を作って欲しい。子供も危ない。
- ○点字ブロックや歩行者専用レーン等を増やしていけばいいと思う。
- 〇少しの段差やくぼみだけでも足を取られたり、転びやすいと思うので定期的に点検をした り市民の情報を聞ける工夫が必要。
- ○雁木に段差があり、夜は危険のため、子どもから注意されている。
- ○住宅街の道は街灯が少なく暗いので、明るい街灯を増やすべきだと思う。
- ○団地の中に道路交通が危険な場所がある。一時停止をしない所があるので、ミラーまたは、 標識を付けて欲しい。
- ○新しい道路等は良くなっているが、古い箇所はなかなか改修されないので、利用状況を調査し、計画的な施工を検討する。
- ○冬以外は安全と思うが、積雪があり、除雪されない時は歩道が埋没し、車道を歩かざるを 得ぬ道路が沢山できる。小中学生の通学道路でもそうであり、改善が必要。
- ○車両乗り入れの段差や歩道の道路のでこぼこが気になる。ワークショップやタウンウォッチングなどを(市民のやる気があれば市民参加型で)実施する。
- ○買い物に行く道中、足が不自由なため、2回ほど休むが、イスなど休む場所が欲しい。

問12 鉄道や路線バスなどの公共交通機関は、高齢者、障害のある人等が安全で快適に利 用できていると思いますか。

■そう思う ■どちらかといえばそう思う ■わからない・どちらともいえない ■どちらかといえばそう思わない ■そう思わない ●全体 2.3%



●年代別比較



- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は合わせて 10.3%であった。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、前回に比べ 18.2 ポイント減 少したが、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と答えた人も 33.8 ポイ ント減少した。
- ・「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えた人の年代別の割合では、10.20歳代 が他の年代より上回っていた。

⇒「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、どのようなところがそう思いますか。(回答数:100件)

【主な意見】

- ○鉄道は各駅にエレベーターがあり、目の見えない人には駅員さんが誘導したり、分からな いときは質問すると丁寧に教えてくれるようになった。
- 〇高田駅や春日山駅などは手すりやスロープがあり、様々な人達が利用しやすい環境になっていると思う。
- ○鉄道や路線バスでは駅員さんやドライバーさんが手助けしてくれるイメージがある。快適 に過ごせるのではないかと思う。
- ○路線バスは乗り降りの際の階段ステップが上下するものを見たことがある。
- ○介護タクシーはありがたいです。ハイヤーもシニアパスポート等の割引があって良い。
- ⇒「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」と回答した方は、どうすればよくなると思いますか。(回答数:357件)

- 〇上越市は高田と直江津という都市部と周辺の広大な山村、漁村部が合併してできた市。もっともっと周辺部の公共交通機関を拡充しても良いかと思う。その場合、決まったダイヤで運行する都市部の公共交通機関とは別の運行方法が必要かと思う。
- ○路線バスのルート、本数が少ない。サイズを小さくして、台数を増やす。
- ○ノンステップバスなどを充実させてほしい。
- ○車いすを使用した人が段差等安全に乗り降りできる様になればよくなると思う。
- 〇バス停で待っている高齢者や障害者の方をよく見るが、屋根などの雨除けがあれば良いと思う。
- ○無人駅が多いので、一人で利用する場合に困る。小さい駅でもバリアフリー化した方が良いのでは。
- ○高齢者、障害者は特に歩行が困難な人が多く、補助者が必要な人もおり、まず自宅までの 送迎車の手配と、いつでも利用できるようなシステムを作り、誰もが便利よく利用できる ようにする。ボランティアの人達を募り、協力できるように方法を考える。
- ○運転免許証返納後の不便が大きい。病院や商業施設等に行く利便性の良い小回りの利く代替公共交通機関の設置を望む。
- ○公共交通は決められた時間で動くため使用できていない。乗合バス等ができればよいと思う。

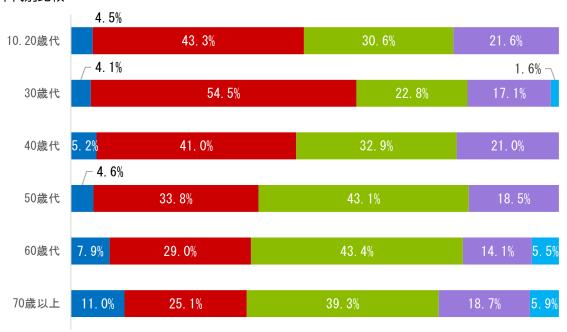
問13 あなたは、ボランティアをしたことがありますか。

- ■定期的・継続的にボランティアをしたことがある(している)
- ■単発的なボランティアをしたことがある
- ■したことはないが、ボランティアに興味・関心はある
- ■したことはないし、ボランティアに興味・関心もない
- ■未回答

●全体

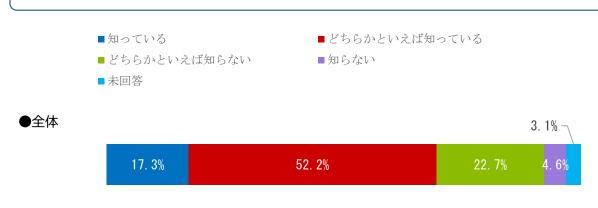


●年代別比較

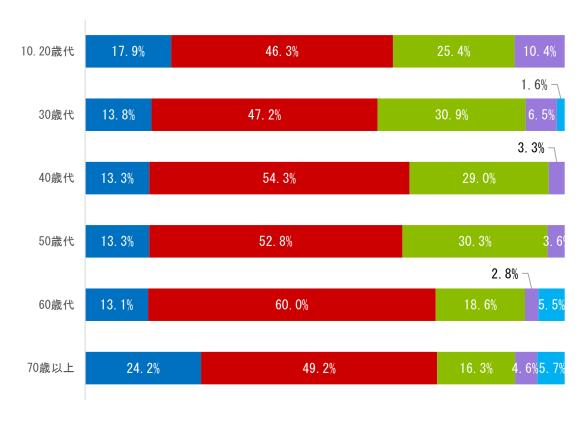


- ・「ボランティアをしたことがある(している)」と答えた人は合わせて 41.2%で、前回の 35.6%より 5.6 ポイント増加した。
- ・一方で、「したことはない」と答えた人は合わせて 55.7%で、前回の 61.4%よりも 5.7 ポイント減少している。
- ・「したことがある人」と「関心がある人」を合わせると、全体の 78.7%の人がボランティアに興味を持っているが、実際にしたことがある人はその半数に留まっている。
- ・「したことがある」、「関心がある」と答えた人の年代別の割合では、年代別では、30歳代 が最も多く、次いで 10.20歳代、40歳代となっており、若い世代が多い結果となってい る。





●年代別比較



- ・「知っている」、「どちらかといえば知っている」と答えた人は合わせて 69.5%で、前回の 73.6%より 4.1 ポイント減少した。
- ・一方で、「知らない」、「どちらかといえば知らない」と答えた人は合わせて 27.3%で、前回よりも 3.6 ポイント増加している。
- ・年代別では、大きな差は見られなかった。